

令和 3 年 3 月 25 日
農 林 水 産 省
消 費 ・ 安 全 局

ワクチン接種推奨地域の運用について（案）

1 防疫指針におけるワクチン接種推奨地域の考え方

- (1) ワクチン接種推奨地域（以下「推奨地域」という。）の設定は、野生いのししにおける豚熱の感染状況、農場周辺の環境要因（野生いのししの生息状況、周辺農場数、豚等の飼養密度、山・河川の有無等の地理的状況）を踏まえ、豚熱のリスクが高い地域を設定する旨を防疫指針で規定している。（別紙 1）
- (2) また、接種区域の設定に当たっては、面的に範囲を設定し、接種区域と非接種区域の接触面が最小になるよう設定することとしている。

2 今後の推奨地域の設定の考え方

- (1) 3 月 25 日現在、30 都府県が推奨地域に設定されており、秋田県が初回接種を実施中、鳥取県及び岡山県が接種プログラムを作成中。
- (2) 陽性野生いのししは、東方が山形県小国町、西方が兵庫県丹波市で確認されているところ。（別紙 2）
- (3) 東方においては、昨年 12 月 28 日の小委で確認したとおり、秋田県又は宮城県で陽性野生いのししが確認された場合や、山形県で陽性いのししの確認地域が拡大した場合には、河川や山塊の連なりを考慮し、岩手県を推奨地域に設定することを検討する。
- (4) また、西方においては、鳥取県又は岡山県で陽性野生いのししが確認された場合には、山塊の連なっている広島県及び島根県を推奨地域に設定することを検討することとし、現時点では、両県において野生いのしし対策及びワクチン接種体制の構築を事前に進めることとしたい。

(5) また、今後、中国地方の瀬戸内海側で陽性野生いのししが確認された場合、陽性野生いのししが島しょ間を渡ることも否定できないことから、島しょ部における野生いのししのサーベイランスも強化し、島しょ部で陽性が確認された場合には、四国地方をワクチン接種推奨地域へ設定することを検討したい。

(参考) 継続する取組

引き続き、陽性野生いのしし確認地点の周辺地域におけるサーベイランスによる豚熱浸潤状況調査を行い、野生いのししの生息密度を踏まえた捕獲強化、経口ワクチンの適切な散布等の対策により、野生いのししの感染拡大を防止していくとともに、その感染状況を踏まえた推奨地域の拡大の必要性について、牛豚等疾病小委員会に定期的に諮ることとしたい。